



こちら119

発行 三井消防署
☎72-5101(代)

秋の火災予防週間

火のしまっ 君がしなくて 誰がする

20年度統一防火標語

毎年、11月9日から15日まで全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的として、『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』を呼びかけています。

また、秋の火災予防週間に合わせて、通常のサイレン吹鳴に加えて、20秒間のサイレン吹鳴を午前7時と午後9時に行います。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣、4つの対策～

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



住宅用火災警報器とは？



火災の煙や熱を感知して、住宅内の人に**警報音**や**音声**で**火災の発生を知らせる装置**です。いち早く火災の発生を知ることによって逃げ遅れを防止し、火災からあなたを守ります。

○消防法の改正により、個人住宅の寝室等に住宅用火災警報器の設置が平成18年6月1日より義務付けられました。

なお、**既存住宅**は、**平成21年5月31日までに**設置が必要となります。

住宅用火災警報器の設置場所については条例で定められています。不明な点は消防署までお問い合わせ下さい。

※住宅用火災警報器は、防災設備取扱店やホームセンターなどで取り扱っているところもあります。購入する目安として、NSマークがついているものを推奨します。

「防災メール・まもるくん」に登録しよう

福岡県が提供する防災情報等メール配信システム「防災メール・まもるくん」は、携帯電話のメール機能を利用して、登録した人の携帯電話に災害時の情報や地域防犯情報を伝えます。受信したい情報の種類や程度は、登録時に任意に設定することができます。登録料は無料ですが、パケット料金(通信料金)は利用者負担となります。

地域の安全に関する情報がさらに充実!

現在、県及び小郡市より地域内の安全に関する情報が配信されていますが、周辺地域の情報も配信されるようになりました。

小郡市の防犯情報の他に久留米市、佐賀県鳥栖市、佐賀県基山町の防犯情報（小郡市に関係ある情報のみ）も配信されるようになります。

その他にも役立つ防災情報があります。

- 地震・津波、台風、大雨等の防災気象情報、避難勧告等
- 災害時の安否情報通知 ●福岡県避難支援マップ

メール登録無料

mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp

に空メールを送信し、その返信メールの内容に従って登録してください。

問い合わせ先

福岡県消防防災課

☎092-643-3112

携帯電話に内蔵されているカメラ機能のバーコードリーダーで、右のQRコードを読み取ると、簡単にアクセスすることができます。

